

災害時における建設関連企業の地域貢献と総合評価方式への反映に関する一考察

国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 笛田 俊治
 (株)建設技術研究所 正会員 毛利 淳二
 (前 国土交通省国土技術政策総合研究所)
 国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 塚原 隆夫
 パシフィックコンサルタンツ(株) 山口 剛

1. はじめに

平成 20 年 6 月 14 日に発生した「岩手・宮城内陸地震」に際しては、地震発生直後から建設関連企業により、自主的あるいは行政機関との災害対応協定に基づいて、応急対策等のさまざまな支援活動が行われた。国土交通省東北地方整備局、国土技術政策総合研究所では、それらの実態を把握するため、「岩手・宮城内陸地震における建設関連企業の地域貢献状況調査」を実施した。

本稿では、調査結果の概要について、特に地元企業の貢献に着目して報告するとともに、昨年度実施した新潟中越沖地震における調査結果（以下、前年度調査という）現行の地域貢献度評価の実態等を踏まえ、総合評価方式における地域貢献度評価の方向性について考察する。

2. 調査対象・回収状況

調査対象・回収状況等は以下のとおりである。

【調査対象】	
建設関連企業	
建設関連 8 団体、地質関連 1 団体、測量関連 1 団体、コンサル関連 2 団体、その他 2 団体の計 14 団体を通じ各企業に調査を依頼。	
行政機関	
震度 5 以上を観測した 23 機関（市町村 16 機関、県 4 機関、国 1 機関、その他 2 機関）に調査を依頼。	
【調査内容】	
平成 20 年岩手・秋田内陸地震に関する応急対策、災害復旧への支援実態に関する調査。	
【調査期間】	
平成 20 年 9 月 25 日～平成 20 年 10 月 31 日	
【回収状況】	
建設関連企業	行政機関
2460 社に調査票を配布し、340 社から回答を得た。	23 機関に調査票を配布し、15 機関から 35 件の回答を得た。
地元企業：185 社	
（岩手県内に本社・本店がある企業：38 社）	
（宮城県内に本社・本店がある企業：108 社）	
（秋田県内に本社・本店がある企業：22 社）	
（山形県内に本社・本店がある企業：17 社）	
地元以外の企業：155 社	
（上記 4 県内に本社・本店がない企業）	

3. 地震発生後の緊急対応に関する支援活動

支援活動を実施した建設関連企業は 210 社であった。そのうち、109 社（51.9%）が 4 県内に本社・本店がある地元企業であり、101 社（48.1%）が地元以外の企業となっている（図 - 1）。前年度調査（地元 64.6%：地元以外 35.4%）と比較すると、地元企業の割合が若干低くなっている。

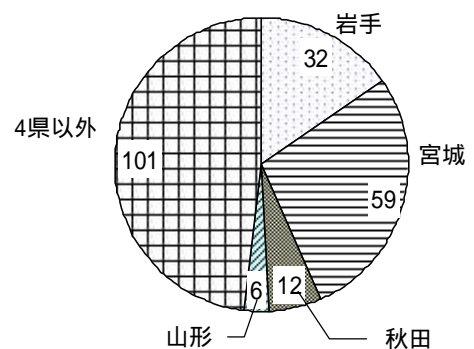


図-1 本社・本店の所在地

4. 支援活動内容別の地元企業の貢献率

支援の方法（複数回答）は、被害状況の把握や地形測量などの「人材の派遣」が 177 社（84.3%）と最も多く、次いで、バックホウやダンプなどの「建設機械の提供」が 37 キーワード 災害復旧活動、地元建設関連企業、初動対応、地域貢献

社（17.6%）ブルーシートなどの「建設資材の提供」が33社（15.7%）となっている。このうち、地元企業の貢献率が特に高かった支援活動としては「建設機械の提供」の37社中30社（81.1%）、「建設資材の提供」の33社中28社（84.8%）が挙げられ、これらは昨年度調査（機械82.9%、資材77.2%）と同様の傾向を示している。その一方で、「人材の派遣」については、昨年度調査では地元企業の貢献率が高かった（62.9%）ものの、今回調査では167社中85社（52.5%）であり、地元以外の企業とそれほど大きな差異は見られなかった。

5. 初動対応（地震発生後2日以内・2時間以内）における地元企業の貢献とその要因

初動対応までの時間は、地震発生から2日間までに約半数の99社（47.1%）が初動対応し、そのうち44社（21.0%）は地震発生後2時間以内という極めて迅速な対応を行った。44社のうち40社（90.9%）が地元企業であり、昨年度調査（86.7%）と同様の結果となった（図-2）。このような迅速かつ確かな支援が可能となった要因としては、83社が「社内マニュアル・ガイドライン・緊急体制・社内教育の整備」をあげており、次いで33社が「協定に基づく対応」をあげていた。

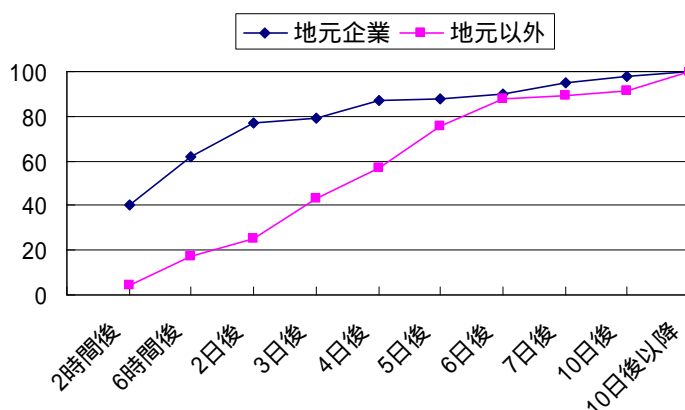


図-2 活動開始時期

6. 行政機関の評価と期待する役割

今回の地震で震度5強以上を観測した地域の行政機関のうち、地震発生後の緊急対応に関する建設関連企業の地域貢献度は、「非常に大きい」「大きい」併せて76.5%の機関が、被災地における建設関連団体・企業の果たす役割が大きいと評価していた。また、建設関連企業に期待する役割として、地元企業に対しては「建設機械を用いた応急活動」や「土地勘を生かした活動」を、地元以外の企業に対しては「高い技術力を生かした被災判定や復旧計画立案」や「特殊建設機械の提供」などが挙げられていた。

7. 総合評価方式への反映に関する方向性

以上のように、災害時において多くの建設関連企業が直接的・間接的な貢献をしており、その活動に対する評価や期待も大きい。企業の実績や努力が受注者選定に適切に反映される好循環を構築していくためには、災害復旧活動等により地域に貢献している地元建設関連企業を適切に評価する必要がある。

国土交通省が実施している現行の総合評価方式においては、全ての地方整備局等で「災害支援実績」を評価している例がある一方で、災害協定の有無等の「貢献可能性」を評価している例は少なかった。「貢献可能性」については、全ての建設関連会社において取り組みが可能であり公平性が高いこと、各企業の備えを評価することになるため災害対応能力の向上に対するインセンティブになりうることから、今後は積極的に評価していく必要があると思われる。その際には、今回調査で迅速かつ適切な対応ができた要因として挙がっていた「社内マニュアル・ガイドライン・緊急体制・社内教育の整備」行政機関の期待が大きかった「建設機械を用いた応急活動」「被災判定や復旧計画立案」「特殊機械」といった観点から評価することが考えられる。

8. 今後の課題

別途実施されたアンケートでは、総合評価で評価すべき項目として「災害活動実績」を全建の約80%の企業が挙げていた一方で、土工協では約20%にとどまっており、全建と土工協の意見の差が最も大きくなっていった。今後、「災害活動実績」や「貢献可能性」を評価項目として導入する際には、様々な災害において地域貢献に資する要因や災害支援の内容や方法に関する情報を蓄積・分析するとともに、必要公平性・客観性を確保しつつ、より定性的な評価手法が必要であると考えられる。最後に、アンケート調査等にご協力いただいた各企業、各機関の皆様にご挨拶申し上げます。